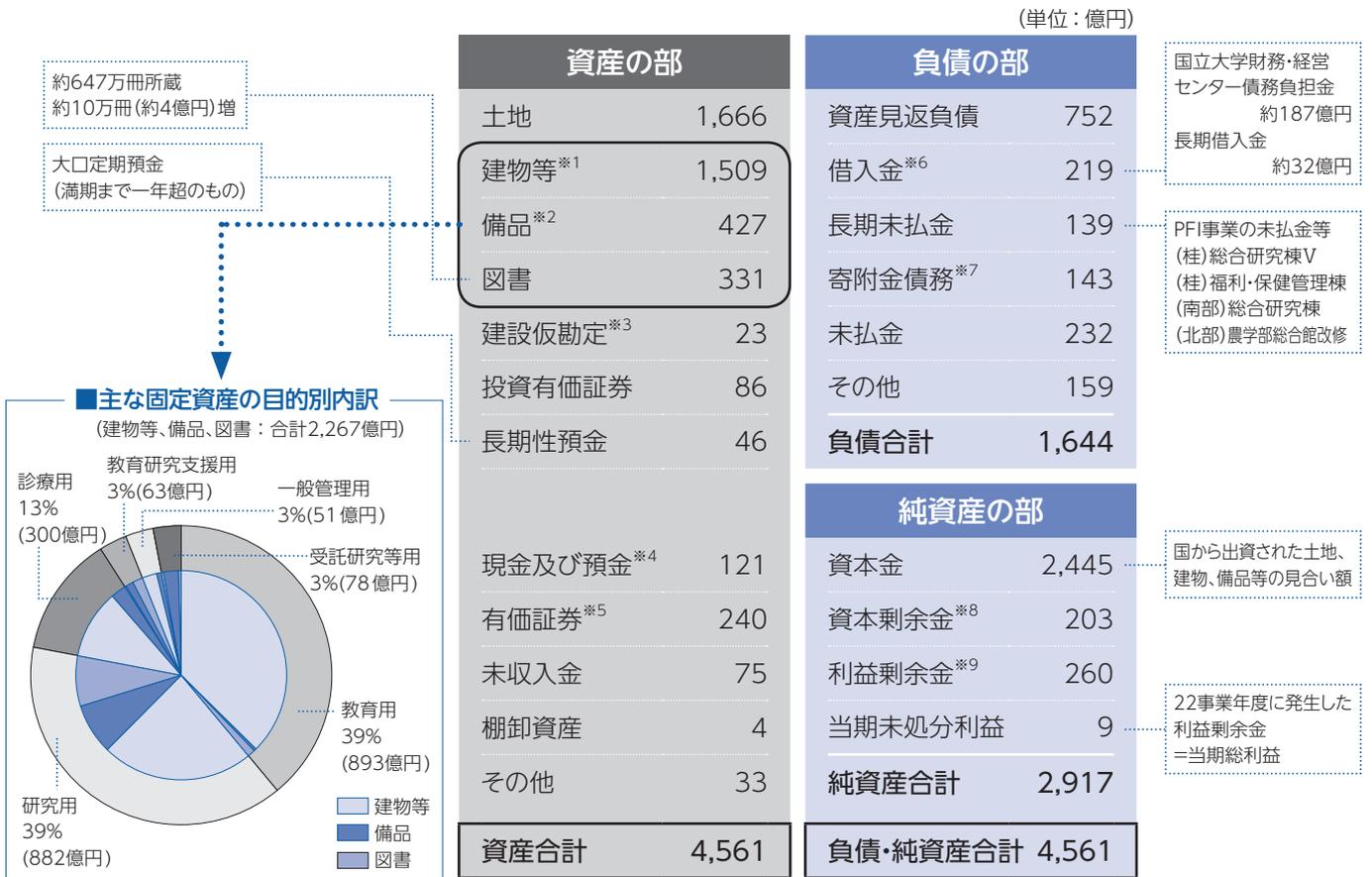


財務ハイライト

平成22事業年度決算

■貸借対照表の概要(詳細は22～23ページに掲載しています。)



平成22事業年度末の貸借対照表の概要は上記のとおりです。これに関連する特記事項は以下のとおりです。

(※1)建物等 1,509億円(3億円減)

建物等約1,509億円は、建物等の取得価格約2,210億円から減価償却累計額等約701億円を控除した額です。

平成22事業年度は、施設整備事業として行った北部総合教育研究棟や宇治地区先端イノベーション拠点施設の新築、および解散した財団法人 京大会館楽友会からの寄附等により約94億円増加した一方で、減価償却累計額等が約97億円増加しています。

(※2)備品 427億円(23億円増)

備品約427億円は、備品の取得価格約1,107億円から減価償却累計額約680億円を控除した額です。

平成22事業年度は備品が約180億円増加した一方で、減価償却累計額が約157億円増加しています。

(※3)建設仮勘定 23億円(5億円増)

建設仮勘定とは、有形固定資産を建設する際に発生した原価を、建物等が完成し事業の用に供するまで一時的に整理するための勘定科目です。

平成22事業年度は(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業や(宇治)職員宿舎・宿泊施設合同棟新築等により、約5億円増加しています。

(※4)現金及び預金 121億円(327億円減)

(※5)有価証券 240億円(229億円増)

現金及び預金は積立金の国庫納付および工事費や物件費等の支払いに充てたほか、譲渡性預金による資金運用を年度を越えて行ったため期末残高が減少した一方、譲渡性預金等の額である有価証券は期末残高が増加しています。

(※6)借入金 219億円(29億円減)

借入金には、国立大学財務・経営センター債務負担金(約187億円)と長期借入金(約32億円)があります。

国立大学財務・経営センター債務負担金は、法人化以前に財政融資資金を財源として取得した附属病院の資産等に係る借入金で、償還期限は平成37事業年度です。

長期借入金は、法人化後、附属病院の設備充実のため国立大学財務・経営センターから借り入れたものです。

(※7)寄附金債務 143億円(5億円増)

寄附金の受入が支出を上回ったことにより債務が増加しています。

(※8)資本剰余金 203億円(8億円増)

施設費補助金等による固定資産の取得により約90億円増加した一方で、損益外減価償却累計額が約82億円増加しています。

(※9)利益剰余金 260億円(87億円増)

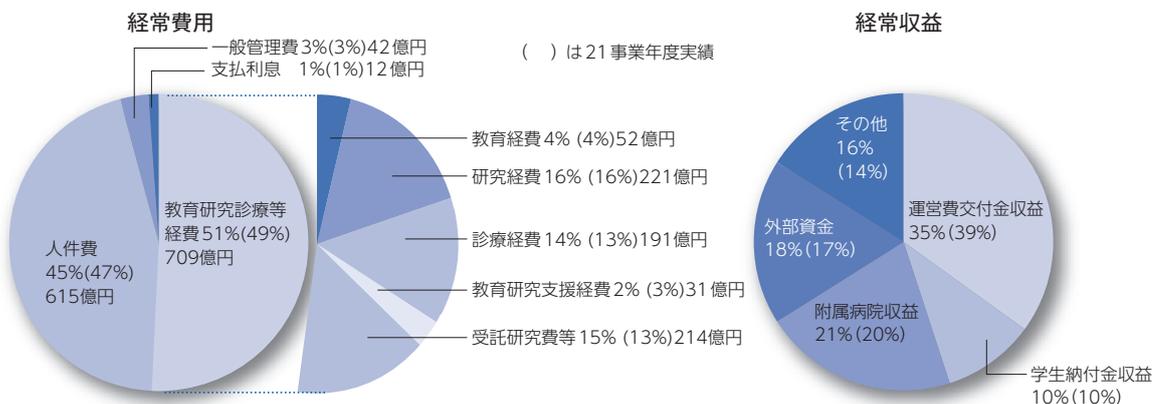
平成22事業年度では、第1期中期目標期間(平成16～21年度)の積立金のうち、第2期中期目標期間への繰越が認められた「前中期目標期間繰越積立金」の残額を表しており、現金の裏付けのある目的積立金相当約66億円と、帳簿上の利益である積立金相当約194億円からなります。「前中期目標期間繰越積立金」は、第2期中期計画に記載されている積立金の使途に沿って、計画的に活用していきます。

■損益計算書の概要(詳細は24ページに掲載しています。)

(単位：億円)

経常費用	
教育研究診療等経費	709
人件費	615
一般管理費	42
支払利息	12
経常費用合計	1,378
臨時損失	5
当期総利益	9
計	1,392

経常収益	
運営費交付金収益	485
学生納付金収益	137
附属病院収益	297
外部資金	248
その他	224
経常収益合計	1,391
臨時利益	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1
計	1,392



■当期総利益 9億円

平成22事業年度の当期総利益は約9.3億円です。このうち、本学の運営努力によって生じた利益が約1.6億円、資金の裏付けのない帳簿上の利益が約7.7億円です。その内容は以下のとおりです。

■本学の運営努力による利益……………約1.6億円

主な利益要因としては、経費の削減などがあげられます。この利益は、実際に大学の運営に使用できる資金の裏付けのある利益であり、文部科学大臣の経営努力認定を受けることを予定しています。

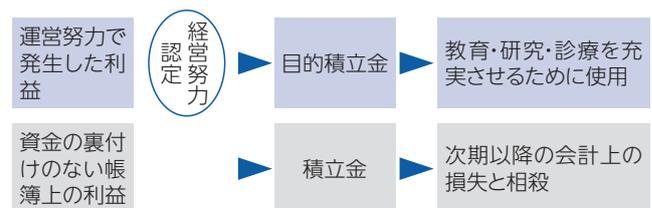
■資金の裏付けのない帳簿上の利益……………約7.7億円

国立大学法人会計においては、原則として損益が均衡するように制度が設計されていますが、一部の会計処理においては運営努力の如何に関わらず利益や損失が生じることがあります。

- ①附属病院に関する借入金の償還期間と、借入金により取得した資産の減価償却期間のずれから生じた利益(29ページ参照)……………約15億円
- ②自己収入(病院収入や間接経費など)により取得した資産の取得額と減価償却費の差から生じた利益(29ページ参照)……………約△5.4億円

- ③その他さまざまな会計制度上の理由等による利益要因、損失要因により生じた利益……………約△1.9億円

【国立大学法人の利益】



国立大学法人には、株主のような営利目的の資本主が存在しませんので、利益を資本主に分配することはありません。そのため、獲得した利益のうち、運営努力から生じた利益については、文部科学大臣の経営努力認定を受けた後、次年度以降の教育・研究・診療を充実させるために中期計画の目的に従って使用することが認められています。